

スピード種目に関する規定 令和7年（2025年）3月13日 一部改定 新旧対照表

新	旧	改定理由
<p>第1節 総則 （定義） 第2条 公認スピード記録とは、本協会が認定した記録をいう。 2 公認スピード日本記録とは、公認スピード記録のうち、下記の種別において、過去の公認スピード記録と比較して、より早いか、あるいはそれと同じものものをいう。 (1)日本記録 (2)U19日本記録 (3)U17日本記録 =省略=</p>	<p>第1節 総則 （定義） 第2条 公認スピード記録とは、本協会が認定した記録をいう。 2 公認スピード日本記録とは、公認スピード記録のうち、下記の種別において、過去の公認スピード記録と比較して、より早いか、あるいはそれと同じものものをいう。 (1)日本記録 (2)ジュニア日本記録 (3)ユースA日本記録 (4)ユースB日本記録 =省略=</p>	<p>スポーツライミング競技規則との整合性を持たせるため。</p>
<p>第5節 雑則 （改廃） 第11条 本規定の改廃は、理事会の決議により行う。</p>	<p>第5節 雑則 （改廃） 第11条 本規定の改廃は、常務理事会の決議により行う。</p>	<p>理事会規程第10条に定める理事会の決議事項との整合性を持たせるため。</p>
<p>付則 本規定は、令和元年（2019年）1月22日から施行する。 令和元年（2019年）6月11日一部改定 令和3年（2021年）2月14日一部改定 令和4年（2022年）11月10日一部改定 令和7年（2025年）3月13日一部改定 但し、一部改定後の本規定第2条第2項については、令和7年（2025年）1月9日より施行する。</p>	<p>付則 本規定は、令和元年（2019年）1月22日から施行する。 令和元年（2019年）6月11日一部改定 令和3年（2021年）2月14日一部改定 令和4年（2022年）11月10日一部改定</p>	<p>スポーツライミング競技規則の一部改定日との整合性を持たせるため。</p>